資　料　6

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

内閣府　官民競争入札等監理委員会事務局　　御中

ハローワーク市場化テストに関して

平成 19 年 5 月 23 日

株式会社ブライトキャリア
代表取締役　森下一乗
03-3593-0856

Ⅰ．ハローワーク市場化テスト案についての意見

【１．実施案について】

（１）ハローワークの機能のうち無料職業紹介部門を取り出して、民間へ委託する案は妥当と考える。

■しかし、１つのハローワークの中に官と民で同じ窓口を作ることは非効率である。→ **反対**
この結果、サービスを利用する人の混乱を招くことになる。また、競争意識を煽ることになろう。

■しかも、失業認定は官が専門で行うため、官の窓口が優先されることになる。（官民は同条件とならない。）

（２）雇用保険の需給はハローワークが行うこととする。

■雇用保険は生活を守るセーフティネットとして、失業者に支給する。

■失業者への相談、コンサルティング、職業紹介を早期に実施することが、本人の早期就職のためにも、雇用保険の早期停止のためにも必要である。失業認定がなくても、または同時併行的に、就職相談ができるようにしてほしい。

（３）チーム支援（障害者、生活保護、児童手当受給者、刑務所出所者の一部）の対象者は官で行う。

■民間委託すると、サービスが失業者の中で早期就職が可能な者に集中し、チーム支援者が取り残される可能性がある。（セーフティネットが外れる可能性）別途、取り出して、官民協力する方法が望ましい。

（４）業務内容は、職業紹介、職業相談に限定せず、求人開拓事業を含むこととする。　→ 要望

■紹介するための仕事探しが一体化していないと成果が上がりにくい。

（５）実施施設が東京（23 区内）２ヶ所となるが、職業紹介窓口の職員の一部が民間企業に出向し、そのノウハウを使うべきである。→ 要望

■市場化テストは官民競争であるが、従来の経験を生かして、官民協力しながら、業務に当たる方が長期的に見て成果が上がる。

【２．ネットワークについて】

（１）民間事業者にもネットワークの使用を認めるべきである。

■ＣＤ－ＲＯＭの提供では、使いにくく、成果が上げにくい。
（民間が不利な競争条件の下で競争することになる。）

■非公開の求人情報は、民間事業者に開放する。ただし、利用する時は求人先の企業に確認することとすれば問題を避けられる。

（２）求人の自己検索端末（ブロック内情報）は、いずれの求職者も自由に利用できる。

■ただし、従来のハローワークにあった端末と同数の機器を民間部門にも設置してほしい。

（３）企業指導情報は非提供となっているが、提供してもらいたい。

■過去の事例から、人を大事にしないとか、法令に違反する企業に職業紹介を行うことについて、十分に注意する必要がある。過去の企業情報を知らないで紹介することによって、利用者が大きな被害（早期退職に至る）をこうむることになる。

【３．求職者選別、求人求職情報管理の件】

（１）求職者の選別を行わないための方策としては、窓口で官民が利用者を取り合うような仕組みをとるべきでない。

民間に委託するハローワークに、官の窓口を同時に併設する案に**反対**である。

（２）就職困難度の高い求職者については、別契約（別体系、別会社）とし、就職した場合、成功報酬を支払う案が望ましい。

但しこの場合、ハローワークからの委託で、自社施設で支援することも認めることが望ましい。

（３）求人、求職情報の適正利用、守秘義務について、民間事業者に守らせるために、意見箱の設置、担当監察官の任命等が考えられる。

（４）不適正利用をチェックするシステムを構築する。

不正をチェックする考えでなく、ハローワークと同じレベル以上のサービスを提供するよう、仕様書に明記すべきである。また、禁止事項は法的な背景を含めて、事前に明示してほしい。

（５）その他

テスト期間を３年とることは望ましい。１年では改善の余地が少ない。

【４．ハローワーク民間委託に関する要望】

（１）入札方式の改善

■従来の入札方式は、企画点を評価するが、その点数を入札価格で徐す方法である。これだと価格のウエイトが高く（企画２：価格８のウエイト）、せっかく企画で知恵をしぼっても、安値の入札者が受託することになる。

■ハローワークの仕事は、サービス内容が良く、コストも官に比べておさえるという目的があるが、安値受注が通ると、サービスは低下し、「安かろう、悪かろう」の状況になる。

＜第一案＞

そこで、入札方式を２段階とし、企画競争で１～３位を選定し、その上で価格面の入札を行う。なお、価格については、人員数とか、開所時間から標準的な受託金額を公表し、その 80%以下は棄権とする。算式上、企画点のウエイトを 50%、価格のウエイトを 50%にする。

＜第二案＞

標準価格は公表し、サービス内容のコンペとする。

（注）安値受注が通ると、スタッフの採用条件は低下し、当然サービスも低下する。

（２）コスト情報の開示

ハローワークの職員の年収、社会保険、退職金、福利厚生費等の情報を開示してもらいたい。

＜具体的策＞

正規職員、非常勤職員、パート、アルバイトを含めて、何人が在籍し、各々の平均費用がいくらかかっているか開示してほしい。

（３）就職率、紹介率、相談件数等の分子、分母を含めたデータの開示

分母と分子があいまいだと、比較がむずかしい。入札条件に明示してほしい。（従来だと、分母、分子の定義が不明の場合があった。）

Ⅱ．市場化テストを受託した経験からの要望

平成 17 年度、埼玉と、愛知のキャリア交流プラザ、北九州地区求人開拓事業を受託して実施しました。また、平成 19 年４月から、北海道、埼玉、神奈川、愛知、京都、福岡の６地区のキャリア交流プラザを受託し運営中です。その経験をふまえて、下記の要望をいたします。

【１．引き継ぎ期間の設定】

- ■ 過去のケースであるが、引継ぎ期間が１日しかなく、業務の運営上、問題があったケースがある。
- ■ せめて、１週間以上の引継ぎ期間を設けていただきたい。特にパソコン等の稼動チェックは必要である。

【２．評価基準の明確化】

就職率等の分母、分子の内容を発注書に明記していただきたい。又、比較対象となる官の実績についても公表いただきたい。　　（例：中途辞退者の取り扱い、60 才以上の求職者の取り扱い、就職の内容、等）

【３．予定価格の事前公表】

- ■ 入札を行うにあたり、サービスは一定の基準以上を指定するとすれば、業務に必要な人員は標準的に決められる。
- ■ この人員に、必要な人件費、福利費、退職金引当金、行動費等を加算して、標準価格を公表してほしい。
- ■ その上で、企画を提出する方式が望ましい。（雇用に関するサービスは、経費を抑えると、人が不在で低いサービスになる可能性がある。）

【４．官民競争が原則であるが、協力する姿勢も必要

（競争する相手が監督する立場だと不公平になる。）】

- 利用者にとって、民間委託となった時に、情報等が不利とならないようにしてもらいたい。
- 特に求人情報は、民間も自由に使えるようにしてほしい。（ＣＤ－ＲＯＭでは不十分）

【５.就職相談チケット制導入による民間企業の活用策について】

- 早期就職のために、失業後、早い段階で就職相談することが効果的です。
- 雇用保険の支給に合わせて、その予算の一部を「就職相談チケット」として、求職者に支給する。
- 求職者は、ハローワークか民間紹介所を選び、相談を受けることができる。ハローワーク、民間紹介所とも、相談費用を事後受け取ることとすると、早期就職の実現と雇用保険のトータル支給額の削減に寄与できると考えます。

  （例：１人５枚、１枚コンサルティング１回 5,000 円、就職決定した場合１人 100,000 円）

【６．求人開拓は無料職業紹介と同一事業とする】

- 求人開拓事業は、北九州で実施したが、１年で訪問企業 20,000 社、求人数 5,357 ポスト（446 ポスト／月）を開拓できた。しかし、何名が紹介されて、就職決定したか報告が不十分である。北九州地区で比較する実績（前年度実績等）は示されていない。
- 他の地区では応募がない等の事例が出てきているが、これは１年の短期であること、民間事業者が基盤を持たない地域の求人開拓であったことから、市場化テストとして成果が明確にできなかったことがその理由と考えられる。
- 求人は、紹介してこそ意味があり、単なるハローワークの手伝いでは求人開拓員のモチヴェーションも上がらない。ハローワークの職業紹介事業の一部として、求人開拓業務を組み込むことが望ましい。

【７．現行キャリア交流プラザの改善点】

■ 再就職のための送り込み人員の平準化（例：30 名の予定であるが　第一期 38 名、第二期 50 名と増減）を希望したい。

■ 対象者を 60 才以上、45 才以下にも広げて、再就職を希望する者全てを対象とする。

■ ＣＤ－ＲＯＭによるポスト開示は中止し、オンラインで利用できるようにする。（端末機を一台設置する。）実際にはＣＤ－ＲＯＭでは活用ができなく、現在利用していない。

【８．公務員を民間企業が活用できるシステム作り（民間への出向制度）】

■ ハローワークを民間委託するとすれば、現在、配置している公務員をどうするかが大きな課題です。

■ 配置換え、採用抑制で対応するとしても、従来配置されていた公務員を雇用して業務を行えば、官も助かり、民も優秀な人材を活用できる。以下に“官から民への出向制度”を提案したい。

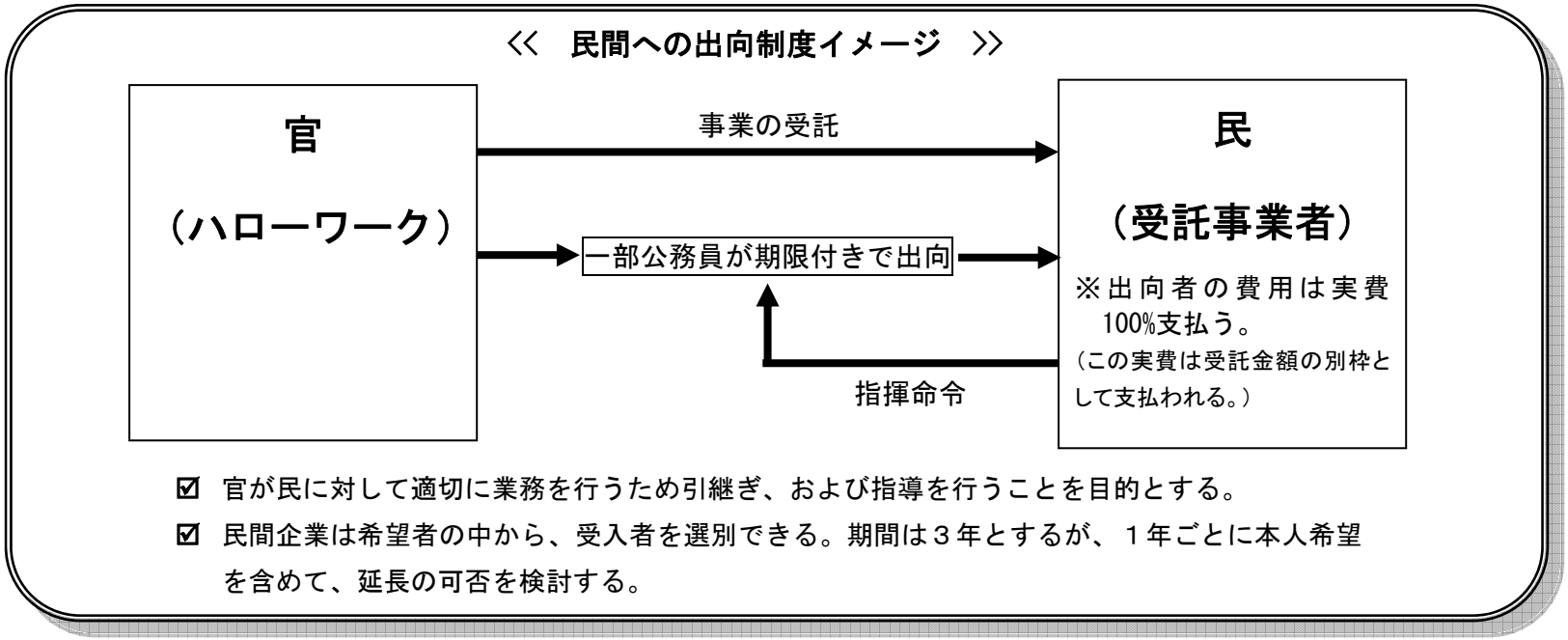

☑ 官が民に対して適切に業務を行うため引継ぎ、および指導を行うことを目的とする。

☑ 民間企業は希望者の中から、受入者を選別できる。期間は３年とするが、１年ごとに本人希望を含めて、延長の可否を検討する。

以上